

かべつよし・モイスかべつよしの耐震ボードの穴あけ制限について

かべつよし・モイスかべつよしの設計・施工に際して、やむを得ずコンセント等の穴あけをする場合は、耐力の低下を招くことがあるため最小限にしてください。穴の大きさ・位置について、下記の寸法を厳守して下さい。

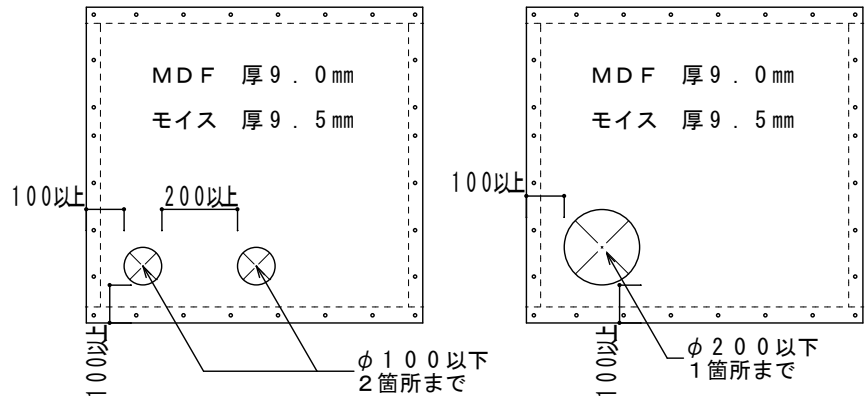
切断・穴あけ等の注意点

耐震ボードの切断には、手挽き鋸を用いるか、大量に切断する場合は、超合金の刃先のついた電動鋸を用いてください。面取りは、面取りかんな又はサンドペーパーを用いるか、大量に加工する場合は、電動ブレンダー又は電動サンダーを用いてください。穴あけには、キリ又はドリルを用いてください。

1. 丸穴の場合

耐震ボード1枚当たりにおける丸穴は、直径200mm以下を1箇所、直径100mm以下を2箇所までとしてください。

穴はパネルの縁から100mm以上離してあけ、穴あけ箇所間隔は200mm以上離してください。

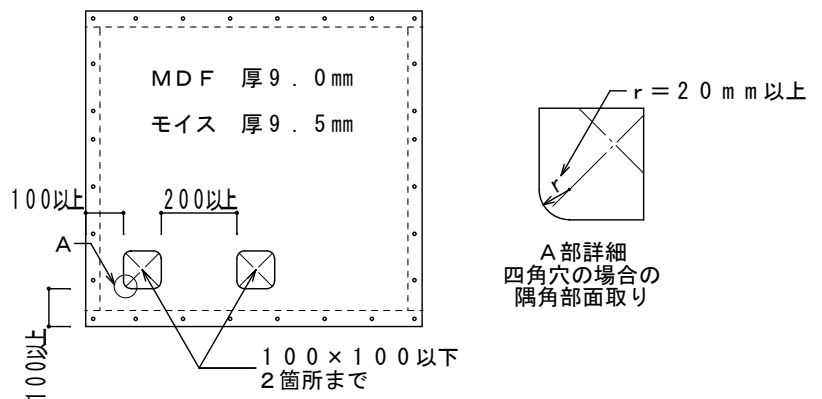


2. 四角穴の場合

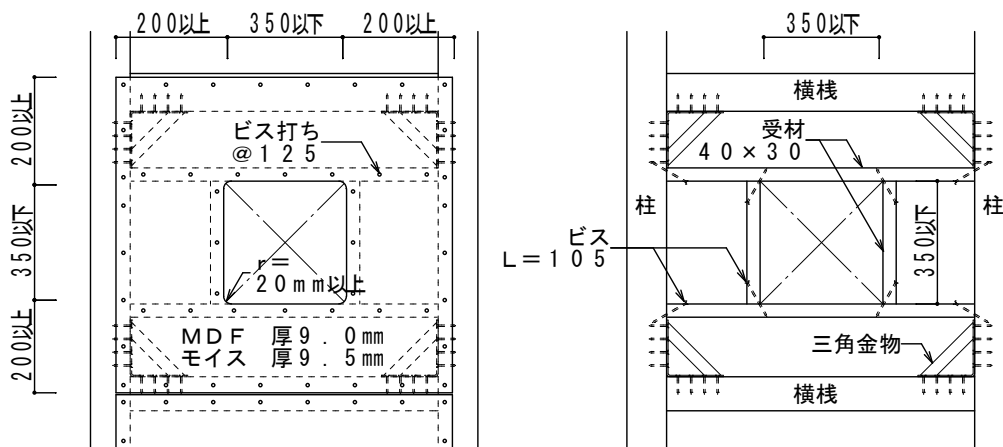
耐震ボード1枚当たりにおける四角穴は100mm×100mm以下2箇所までとし、四隅はR加工としてください。

R加工は20mm以上としてください。

穴はパネルの縁から100mm以上離してあけ、穴あけ箇所間隔は200mm以上離してください。



やむを得ず大きな穴あけを行う場合の補強方法



換気扇等でやむを得ず上記1及び2の穴あけ寸法を超える大きさの場合は、350mm×350mm以下とし、四隅はR加工としてください。穴はパネルの縁から200mm以上離してください。開口補強として、受材(LVL:40×30)を四周に設置し、受材端部はビス(L=105)を設置してください。面材設置時に受け材にもビスを設置して補強してください。

注) 上記のような大きな穴をあける場合は、各自治体における耐震改修工事の補助金(助成金)を申請等を行う際に、建築主事や担当窓口の判断となりますので、**補強計画を立てる際に、事前に各自治体に確認**してください。